

# 議 事 録

会議名	令和6年度 第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和6年8月28日（水）19：00～20：00	場 所	かほく市役所 議会庁舎 第1会議室
資 料	令和6年度第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会長 釜井 泰廣 委員 山本 要一 委員 能任 有為子 委員 高田 充彦 委員 濱田 久 委員 若宮 眞理子 委員 表 守活 委員 中本 佳奈子	健康福祉部長 多田 直隆 〔保険医療課〕 課長 折戸 佳代子 担当 小村 和代 主幹 池田 睦美 主幹 谷崎 泉 主査 夏畑 敬之 主事 堂下 あずさ	欠席者 委員 大野 信子
議 事 の 経 過			
事務局	<b>1. 開 会</b> 本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、「令和6年度 第1回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催いたします。 本日は大野委員が欠席とのご連絡を受けておりますが、委員の過半数の出席がありますので、「当協議会規則第3条5項」に基づき、会議が有効であることをご報告させていただきます。		
事務局	<b>2. 健康福祉部長のあいさつ</b> それでは、開会にあたり、部長の多田よりご挨拶を申し上げます。		
多田部長	本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃より市政にご理解ご協力頂きありがとうございます。 年々、国民健康保険の加入者は減少していますが、1人当たり医療費は昨年度に初めて50万円を超えている状況です。その中で、県の標準税率を踏まえ、昨年度は税率を上げさせていただきました。また、1月に起きた能登半島地震については、税の減免や、一部負担金の免除など、国民健康保険事業の中での財政負担があるもの事実です。こういったことを踏まえながら、保険財政を運営する必要があると思っています。 今年度は委員の改選期に当たります。3年間よろしく願いいたします。また、本日の議案についてもご意見の方、よろしく願いいたします。		
事務局	<b>3. 委員の紹介</b> 一部の委員が交代となっておりますので、ここで委員のご紹介をさせていただきます。 （委員の紹介）		
事務局	<b>4. 組織について</b> 国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員のうちから、会長を選挙することとなっております。事務局案ではございますが、町会区長会から選出の釜井委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。 よろしければ拍手でご承認をお願いします。 （拍手で承認）		
事務局	次に、会長代理を商工会から選出の表委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。 よろしければ拍手でご承認をお願いします。 （拍手で承認）		
事務局	<b>5. 会長あいさつ</b> 次に釜井会長よりご挨拶をいただきます。 そのあとの議事進行につきましては、「当協議会規則第3条第4項」の規定により、釜井会		

	長に会議の議長をお願いしたいと思います。
釜井会長	今回、会長を務めさせていただきます。今年度についても、皆様のご意見をいただきながら、有意義な会議にしたいと思いますので、また、進行につきましても皆様のご協力をいただければと思います。よろしくお願いします。
釜井議長	<p><b>6. 議事録署名委員の指名</b></p> <p>まず、議事録署名人の選出ですが、高田委員と、中本委員にお願いしたいと思います。お二人の委員におかれましては、後日、事務局から議事録をお持ちしますので、ご確認のうえ署名をお願いいたします。それでは、議件に入ります。</p>
事務局	<p><b>7. 議 件</b></p> <p><b>(1) 令和5年度国民健康保険の財政状況について</b></p> <p>(資料1を説明)</p>
事務局	<p><b>(2) 国民健康保険の保健事業について</b></p> <p>(資料2を説明)</p>
事務局	<p><b>(3) マイナンバーカードの保険証利用について</b></p> <p>(資料3を説明)</p>
事務局	<p><b>(4) 令和6年能登半島地震における国民健康保険税等の減免について</b></p> <p>(資料4を説明)</p>
釜井議長	説明のあった議件4件について、どの議件でも構いませんので、何か質問はありませんか。
高田委員	資料1の1人当たり医療費について、かほく市においてはこういった治療を受けてらっしゃる方が医療費の上がる要因になっているか、何かデータをお持ちでしょうか。その疾患を予防していくことが医療費削減の目標になると考えます。
事務局	かほく市第3期データヘルス計画では、医療費が高額になる透析を受けられる方が新規で増えてきていることや脳血管疾患をお持ちの方が多いたことが課題として挙げられています。2回目の協議会に向け、分析をさせていただきたいと思います。
能任委員	かほく市1人当たりの医療費は県内何位ですか。また、糖尿病や脳疾患の早期発見のメリットのある眼底検査をかほく市在住の40歳以上すべての方が受けられる事業を始めてみてはいかがでしょうか。
事務局	1人当たりの医療費は県内7～8位です。ご提案については、かほく市では糖尿病の方が多いという事実もございますので、どうやったら受けていただけるか、啓発も含めて関係課と協議させていただきます。
高田委員	資料1の6頁、特定健診受診率について、かほく市は県内何位ですか。また、健康づくり事業について、か歩くウォーキング事業や健康づくりポイント事業などは、患者さんから大変評判もよく、健康意識の変化にも大いに役立つと思います。すぐに結果が出ずとも、長期にわたって徐々に表れてくるとと思いますので、ぜひ続けて頂きたいです。
事務局	特定健診受診率については、令和4年度の法定報告では県内4位です。健康づくりポイント事業については、昨年度より参加人数は増えましたが、その場限りではなく、継続した健康づくりにつなげて頂くという課題もございますので、今後も引き続き取り組んでまいります。
高田委員	参考資料9頁、国民健康保険税の徴収状況について、滞納繰越分の退職被保険者を見ると、調定額から収納額を引いた金額より、翌年度の調定額が減っているのはなぜですか。
事務局	退職医療制度はすでに廃止され、経過措置も終了しておりますので、新たに調定額が発生することはありません。また、時効を過ぎたものは不納欠損処分をしているため、調定額から収納額を引いた額よりも減る状態となります。分納誓約で時効を延長する場合がありますが、一切連絡が取れない方や相続人のおいでない方は、時効を過ぎたら不能欠損処分をしております。

す。

#### (5) その他

釜井議長

事務局より、その他何かありますか。

事務局

次回の協議会は令和7年1月下旬を予定しています。  
令和7年度に向けて石川県から標準税率が示される時期ですので、かほく市の「国保の税率改定」についても、協議をお願いしたいと考えています。

釜井議長

委員の方から、その他として何かありますか。

山本委員

マイナ保険証について、医薬情報を見ることで、より良い医療を受けることができるのですが、どのように機能しているのでしょうか。

事務局

医療機関に設置してあるマイナンバーカードを読み取る機械の画面上で、特定健診の情報やお薬の情報を閲覧することに同意するを選択すると、医療機関でその情報を見ることができるようになります。

釜井議長

その他、質問がないようなので、以上で審議を終わります。  
スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。これで、議事進行を事務局にお返しします。

事務局

#### 8. 閉 会

以上をもちまして「令和6年度 第1回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。